

## 新学習指導要領「生活」を読んで 改訂のポイント

東京成徳短期大学教授 和田信行

### 1 はじめに

当初の予定より1年程遅れになった観があるが、今回の学習指導要領の改訂の経緯を振り返ってみよう。

前回、平成10年版の学習指導要領の改訂では、学校週五日制の完全実施や総合的な学習の時間の創設に伴い、他教科では授業時数がかなり削減された。学力低下論争の始まりや総合的な学習の時間批判がこのあたりに起因すると思われる。

今回の改訂で、総合的な学習の時間に比べ、低学年生活科の時間減への意見や内容に対する大きな批判が少なかったことはありがたいことである。これは生活科の20年にわたる実践の成果であろう。

さて、今回の学習指導要領改訂の流れの基を辿ると、平成17年4月から審議を重ね、平成19年1月17日公表された中央教育審議会の「教育課程部会の審議のまとめ」に行き着く。

また、今回の学習指導要領改訂の前には、大きな教育改革の動きとして、教育再生会議の設置や教育基本法や教育三法改正（学校教育法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、教育職員免許法）の動きがあったことも見逃せない。

そして、平成20年1月17日に中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会から学習指導要領等の改善についての答申が出されたのである。この答申で生活科について記述されている部分を見てみよう。【中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会答申】平成20年1月17日

これを受けて、今回の学習指導要領の改訂が行われたのである。

#### 1 改善の基本方針

○生活科については、その課題を踏まえ、具体的な活動や体験を通して、人や社会、自然とのかかわりに関心をもち、自分自身について考えさせるとともに、その過程において生活上必要な習慣や技能を身に付けさせるといったその趣旨の一層の実現を図るため、人や社会、自然とかわる活動を充実し、自分自身についての理解を深めるよう改善を図る。

○気付きの質を高め、活動や体験を一層充実するための学習活動を重視する。また、科学的な見方・考え方の基礎を養う観点から自然の不思議さや面白さを実感する学習活動を取り入れる。

○児童を取り巻く環境の変化を考慮し、安全教育を充実することや自然の素晴らしさ、生命尊重を実感する学習活動を充実する。また、小学校における教科学習への円滑な接続のための指導を一層充実するとともに、幼児教育との連携を図り、異年齢での教育活動を一層推進する。

#### 2 改善の具体的事項

（以下、筆者要約）

- ア・気づきを質的に高めるよう改善を
  - ・見付ける、比べる、たとえるなどの多様な学習活動の充実を
- イ・伝えあったりする学習活動の充実を
  - ・活動や体験したことを言葉や絵で表す表現活動の一層重視を
- ウ・中学年以降の理科学習を視野に入れて
  - ・自然の不思議さや面白さの実感を
- エ・安全な登下校に関する指導の充実を

- ・動物と植物との双方を自分たちで継続的に育てることの重視を
  - ・自然の素晴らしさや生命の尊さを実感する指導の充実を
- オ・幼児期から小学校への円滑な接続を図る観点から、生活科が中心的な役割を
- ・生活科を核とした単元構成や生活科と他教科との合科的・関連的な指導の一層の充実を
  - ・児童と幼児の交流や教師の相互交流を

## 2 全体構成の改訂のポイント

生活科の改訂は今回が2回目となる。平成元年版の学習指導要領で生活科が初めて登場した。緑色の解説書が出され、生活科の目的や内容、学習活動や指導の在り方が世にでたのである。

そして平成11年版の改訂である。ここではすみれ色の解説書が出され、いくつかの改訂がおこなわれた。その、主な点は、

- ①第一学年、第2学年に分けて示している内容を2学年をまとめて示す。
- ②2学年をまとめて示すこととし、12の内容を、8つの内容に再構成する。
- ③知的な気付きを大切にする。

などであった。

そして今回が2回目の改訂である。生活科も20年の実践の歴史が積み重ねられ、学校現場で、より確かな実践が行われてきている。今回の改訂では何がどのように変わるのだろうか。

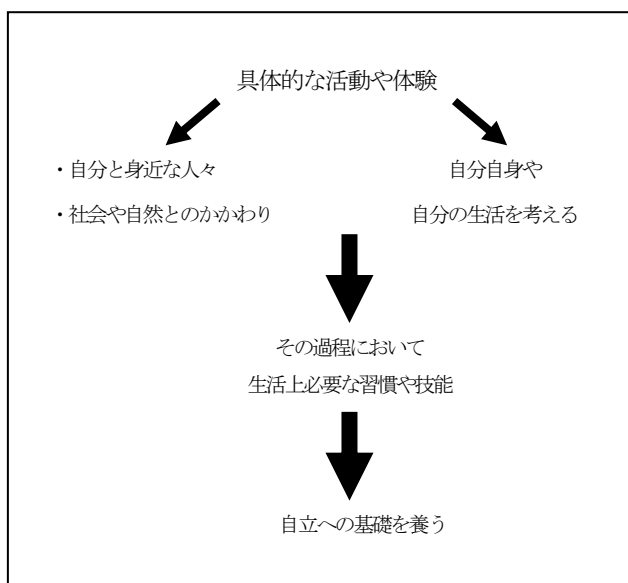
はじめに、今回の改訂の全体のポイントを見ていきたい。

### (1) 目標について

目標については、変更がなかったが、目標をじっくりと分析して読むことが大切である。目標に書かれていることを文節を区切ってその構造をはっきりさせたい。

- ①具体的な活動や体験を通して、②自分と身近な人々、社会及び自然とのかかわりに関心をもち、③自分自身や自分の生活について考えさせるとともに、④その過程において生活上必要な習慣や技能を身に付けさせ、⑤自立への基礎を養う、という構造になっている。

次にその構造を示したので参照されたい。



## (2) 各学年の目標及び内容について

各学年の目標（第1学年及び第2学年）については、現行では3項目であったが、改訂では、新たに一つ加わり4項目になった。

新たな内容は(3)に示されている。

(3)の内容は「身近な人々、社会や自然とのかかわりを深めることを通して、自分のよさや可能性に気づき、意欲をもって生活することができるようにする。」である。従前から生活科の実践の中で、このような目標をもち、内容的にも実践が行われていたところであろう。今回の改訂で、この(3)が付け加えられた背景は、改善の方針の1番目にある「

人や社会、自然とのかかわる活動を充実し、自分自身についての理解を深めるよう改善を図る。」をうけたものである。

さらに、これを受け、内容の(8)についても関連する形で付け加えられている。

そして、目標4項目の文章構成にも統一性が図られた。

例 (1)

	対 象	気付き	資質・能力・態度
(1)	自分と身近な人々及び地域の様々な場所 ・・・	地域の良さに 気づき	～安全で適切な行動ができるようにする。

この対象、気づき、資質・能力・態度の要素を全ての項目に当てはめ整理し、いくつかの文言が加わった。

## (3) 内容について

内容についての最大の改訂事項は、(8)の追加であろう。前回の改訂で8の内容にしたが、今回の改訂で新たに加わった内容を(9)ではなく(8)の場所に挿入したのである。

この(8)の内容は従前の内容とは質的に異なる。従前の内容は、食事と言えば主食になり得た。今回の(8)の内容は主食にはなりにくい。常に、他の内容を補ったり、深めたり、よりよい活動への味付けの観がある。

「伝え合う活動」「かかわることの楽しさ」「進んで交流」などからどのように新しさが出てくるのか注目をしたい。

## (4) 指導計画の作成と内容の取り扱いについて

現行では、指導計画の作成と内容の取り扱いが一体になっていた。今回の改訂では、これを分けている。

大きな特色は、他教科等との合科的・関連的な指導、また、1年生の入学当初の生活科を中心にした合科的な指導についての記述である。

また、道徳の時間との関連についても他の教科と同様に生活科でも触れられている。

### 3 改訂の主なポイント

#### (1) 自分の良さや可能性に気付く（目標）

各学年の目標に(3)が新たに加わったことは、生活科の目標と照らし合わせても良かった。

子どもたちは生活科を通して自分の良さや可能性に気付く場面が多々ある。例えば、地域のお年寄りから、昔遊びのけん玉を教えていただき一生懸命練習していた子が熱心に練習し、大皿に乗せることができた。嬉々として周囲の子どもに自慢をしている。やり方のコツをつかんだようで、周囲の友だちに教えている。このような姿を教師や友だちに認めてもらえたことにより、学校生活や友だちとの関係も楽しくなり、意欲的な自分に変容していくことがある。

生活科は、活動や人とのかかわりを通して、自分に自信をもたせてあげることができるのである。

この目標は、今後の生活科の指導の中にしっかりと位置付けられるであろう。そのことによって、各生活科の授業の中で、自分の良さや可能性に気付かせることが意図的に取り入れられていくことが望まれる。

#### (2) 幼小連携、合科・関連的な指導

小学校1年生の問題が様々なところで取り上げられている。教室できちんと座ってられない、話を聞けない、すぐケンカがおきる等々の事例が挙げられる。このような原因が生活科にあるとまで言われた時期もあつが、そうでないことは明らかである。

今回の教育改革の流れは、中教審の答申でも「幼児期から小学校低学年の滑らかな接続や段差を無くすことの必要性」が言われている。そのためには、就学前の幼稚園や保育所で何を変えていくか、また、小学校では何を変えていくかが求められていた。

幼稚園教育要領や保育所保育指針でも就学前の活動の見直しも図られている。小学校では、生活科が中心になって入学当初から1学期くらいまでの計画を考えていくことが大切となる。今回の改訂では、指導計画の作成にあたっての配慮事項がしっかりと取り上げられている。

国語科、音楽科、図工科など他教科等との関連的な指導を積極的に行いたい。生活科では、自分の思いを話したり、友だちの発表を聞いたりすることも多い。また、体験的な活動による印象深い活動を作文にすることもある。国語科での指導と生活科での指導を関連的に行うことで、双方の教科のねらいをよりよく達成することができる。

また、小学校入学後のしばらくの期間のカリキュラムの工夫によって段差を解消していくことも必要になってくる。幼稚園や保育所から小学校に入学し、慣れない校舎、大人数の児童、45分刻みの授業、教科の学習と段差は大きい。この時に、生活科が中心となって合科的な指導をすることが必要になる。学校たんけんなども、国語、音楽、図工、道徳特別活動等々、合科的な指導をすることによってバリエーションが広がってくる。週に3時間の生活科を飛び飛びでするのでなく、入学当初は生活科を中心とした合科的な活動を計画したい。

この時、合科的な指導を極端に厳密なとらえ方をして計画や評価を考えていくと行き詰まってしまうので工夫が必要であろう。

#### (3) 気付きの質

気付きを質的に高めるために、活動や体験を一層充実するための学習活動を重視していくことが大切である。

活動のさせっぱなしや活動あつて学び無しでなく、気づきを基に考えたりする学習活動の工夫が必要である。

栽培活動で野菜を育てていて、自分の育てているトマトと農家のおじさんのトマトと大きさや色を比べたり、農家のおじさんが上手に育てる秘密を見付けたり、農家のおじさんの技術をけん玉名人のおじいさんにたどえたりと学習活動が充実してくると気付きの質の高まりが期待できる。

#### (4) 伝え合う活動、かかわることの楽しさ

子どもたちが身近な人々とかかわる活動がここに内容項目(8)に取り上げられたということは、二つの意味がある。一つはかかわる活動が希薄化している今日、先ず、身近な人とかかわることを体験させる必要があるということである。身近な人々とは、学級の友だち、学校の人、幼稚園や保育所の幼児、中学生や高校生、お店の人、地域の人、高齢者の人等々様々な人々である。これらの人々と自分たちの思いや願いを伝え合う活動を行うことをすることによって、かかわりが深まっていく。進んでかかわることによって人とかかわることの楽しさが分かるとさらにかかわりを求めたくなっていく。

二つ目の理由は、生活科の授業が活動だけで終わり気づきの質の高まりがなかったということとや言語力の育成という観点からである。

話し合う、感想を言う、文章に表す、動作化や劇化をするなどの様々な言語活動を取り入れた授業を構成していくが必要になっていく。言語等を活用した表現活動を通して気付きの質を高めていくことが求められていく。

#### (5) 自然の不思議さ

理科離れや理数科教育の重視から生活科においても3年生以降の理科に繋げると科学的な見方や認識を育てる必要性が論議されてきた。中教審の審議のまとめから先取りし、「動くおもちゃを作ろう」のような実践が研究会でもなされていた。ゴム動力や風の力を使ったおもちゃなどの実践である。今回の学習指導要領の記述では、「遊びに使う物を工夫してつくり、その面白さや自然の不思議さに気づき」とある。生活科としての科学的な認識をどのように感じさせ、育てていくのか工夫のいるところである。

生活科の授業と理科の授業には違いがある。子どもたちが自然や遊びの中で不思議に思ったり、探求的な試みをしてみたいという活動をしてほしい。一律の教材で原理や法則を教えるような生活科にはなっていないところである。

#### (6) 継続的な飼育栽培

生活科でザリガニを飼育したり、アサガオを栽培したりと全国の小学校での実践が報告されている。

ザリガニが学区域で穫れる学校は、そう多くはないだろう。ザリガニの飼育の良さも十分あるが、それだけで十分とはいえない。学校の周りの自然条件を生かした飼育栽培活動が必要である。

今回挿入された「継続的な飼育、栽培」はどのような意図があるのだろうか。飼育栽培の活動は、生き物を継続的に育てる活動を通して育つ生命尊重の教育、命の教育につながっていく。最近の子どもたちのおかれている環境は、生き物と触れ合い責任を持って飼育栽培することができる環境が少なくなっている。ザリガニも良いが、心臓の鼓動が伝わるような哺乳動物等を継続的に育てる活動等も求められていくのではないだろうか。

#### (7) 安全を守っている人々

学校登下校中の事故が多発している。交通事故だけでなく、誘拐やわいせつ目的の事故等、子どもたちの安全を本気で守らなくてはならぬ時代である。

子どもたちへの指導だけでなく、子どもたちを守るための具体的な活動、取り組みが地域や関連諸機関で行われている。生活科の学習で「安全な登下校ができるようにする」ということは従来から行われ

ていた。今回改訂された「その安全を守ってくれている人々に感心をもち」とあるのは、警察官、学童擁護員、交通安全協会の方、PTA、地域のボランティアの方等々、大勢の人々が自分たちの安全を守ってくれていることに気付いてほしいからである。

通学路で安全を守り旗を振ってくれている人たちに「おはようございます」と感謝の気持ちを込めて挨拶するなど、進んで交流する態度も身に付けさせたい。

#### (8) 道徳との関係から

指導計画作成にあたっての配慮事項に(4)として道徳の時間などとの関連について項目が新設されている。これは他の教科領域にも同様のことが新設されており、教育基本法の改訂や教育再生会議等の一連の教育改革の動きを反映したものであろう。

生活科の特質から、人とのかかわり、自然や社会とのかかわり、自分自身のこと等を体験を通して学ぶわけであるから道徳的な価値項目と一致する活動は多い。生命尊重や公共物の利用等でどのように適切な指導をしていくかを工夫していかななくてはならない。

#### 4 これからの生活科に期待する

今回の改訂を具体的に見てきた。生活科が新教科として創設されて20年が経過してきた。生活科が小学校の第1学年と第2学年に創設されたのはなぜなのか。そして、生活科が創設されたときの新教科の授業づくりへの熱気に満ちたエネルギーは何だったのか、改めて考えなくてはいけない。

「原点回帰」と言われているように、生活科は「はじめに子どもありき」である。子どもの思いや願いを教師が引き出し、援助し、支援し、指導する。これは、教師の力量である。

今回の改訂で、益々学校としての力も試されてくる。教師間の連携、学校間の連携、地域との連携、学校としての生活科の全体計画作り、子ども一人一人の気付きの質の高め方等々課題も多い。

教師自身、新たな生活科を創造していく意欲を期待したい。